

福祉の就職総合フェア 2008 in OSAKA

■主催 大阪府 福 全国社会福祉協議会 福 大阪府社会福祉協議会・大阪府福祉人材センター
■協賛 厚生労働省 大阪市 堺市 福 大阪市社会福祉協議会 福 堺市社会福祉協議会 大阪府民生委員児童委員協議会連合会 大阪府民生委員児童委員連盟 福 朝日新聞厚生文化事業団 財 毎日新聞大阪社会事業団
福 産経新聞厚生文化事業団 福 読売新聞大阪支店 福 朝日厚生文化事業団近畿支局 財 大阪府地域福祉推進財団 社 大阪府看護協会 社 大阪介護福祉士養成施設協会近畿ブロック

福祉の職場で働きたい！

～福祉の就職総合フェア2008 in OSAKA～



毎年、大阪府立体育館で開催される「福祉の就職総合フェア」。福祉・介護分野の深刻な人材不足を改善しようと、例年以上にさまざまな工夫を凝らして取り組まれています。今年は個別面談コーナーにパネルが立ち、法人アピールが自由にできるようになりました。参加250法人のうち、7割以上が高齢者分野です。



これから各ブースを回るための「面談票」に記入する学生たち。将来、働くことになる法人・事業所と出会うかもしれません。福祉現場の雰囲気を少しでも感じたい。期待と不安をのせて、一筆一筆に力がこもります。



各ブースを回りやすいよう、求人情報誌もカラーで見やすく工夫されています。どのブースを訪ねようか、働きつづけられる労働条件だろうか。冊子やパンフレットを見るまなざしも真剣です。



保育園 ひむろこだま保育園
救護 高槻温心寮
障害者 障害者支援生活施設 三島の郷
高齢者 高齢者支援施設 高槻ノ木
(羽曳野市)
保育園 高鷲
児童 児童支援施設

学生さんへの説明にはつい力が入ってしまいます。厳しい情勢のなか、この仕事に就こうとする人は大切にしたい。絶えず変化、改悪される制度のなか、離職する人も多い現実です。大阪福祉事業財団では少しでも働きやすい職場にするために、就業規則や福利厚生事業の見直しに取り組んでいます。社会の諸問題に立ち向かい、人への支援にやりがいと生きがいを見つけてくれる若い人を増やしたい。先輩としての務めです。 (写真・下野祇園、文・丸野ちづる)

【ひろばトーク】

「長寿をよろこび、長寿を活かそう」 山田 栄作 6

●特集● 福祉現場の働き手を守り、育てるために

福祉現場の働き手を守り、育てるために		
家平 悟／泉谷 哲雄／黒田 孝彦	8	
豊かで、希望にあふれる福祉現場を築くために——	廣末 利弥	20
「インドネシアからの介護士受け入れ」を考える		27

トピックス

私たちは何を食べるのか		
—「見学とお話 港から見える“食と農”から—	中島 悦子	32
「障害者・患者9条の会」2008年総会を前に——		
世界から戦争をなくしていくために	太田 修平	36
支えられて—— 励まされて——		
みんなで作った100号！ ～月刊化100号のつどい		38

●連載●

フォーラム		
住民の「支え合い」ということ	河合 克義	44
ひむろこだま保育園だより		
ゆったり、落ち着いた環境を大切に…	吉崎 美和	46
相談室の窓から ファーストステップ	青木 道忠	48
なべや博士の 社会福祉ひろば		
反貧困政策は個人と社会の双方に必要	鍋谷 州春	50
スウェーデンから見た日本		
健全な公務員のストライキ権	訓覇 法子	52
わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」		
^ほ 呆うけを見つめて—その5	早川 一光	54
よりあって おりあって——宅老所よりあい物語——		
ユキさんの言い分	下村恵美子	56
育つ風景 計画だおれ	清水 玲子	58
福祉公務労働はいま 移りゆく制度のなかで	平林 和宏	60
落合健二のニュース私考		
水をジャブジャブ使った僕は大きいに恥じた	落合 健二	62
映画案内 『この自由な世界で』	吉村 英夫	64
女性相談支援の現場から 施設改革ドタバタ日記(1)	堀 琴美	66
海外社会保障事情 スウェーデンの社会的協同組合	福地 潮人	68
私の研究ノート 福祉行政における手続の日米比較	今川 奈緒	70
ホームレスから日本を見れば		
カマヤんの街の底力～刑余者を迎え入れられる地域力～	ありむら潜	72
花咲け！男やもめ	川口モトコ	74
バリアフリーな社会をめざして		
障害のある方、高齢の方の「旅」支援	見村 匡人	75

今月の本棚 31／みんなのポスト 42／ことばで遊ぼう！ 73／

福祉の動き 76

●グラビア● 福祉の職場で働きたい！～福祉の就職総合フェア2008 in OSAKA～

福祉のひろば

2008年9月号

●表紙の作品●

神門やすこ



●カット●

川本 浩・田上明子

「長寿をよろこび、 長寿を活かそう」

第22回日本高齢者大会in新潟を目前に

やま だ
山田

えい さく
栄作さん（日本高齢者運動連絡会事務局長）

「幸せになりたい」。これは誰もが一番の願い。このために、私たちの日本国憲法は存在しているといっても過言ではありません。日本に限らず、全世界の誰もが願っている。憲法はそれを守っています。第一三条「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」が、日本国憲法の最大の眼目ではないでしょうか。

ところが、昨今の日本ではこれに反したことが次から次へと湧いて出る。国会で議論したこともない「長寿医療制度」の呼称が、突然首相の一声で「後期高齢者医療制度」を呼び換える。しかし、これは政府の国民に対する医療制度「偽装・詐称」そのものではありませんか。食品偽装などよりタチが悪いと思いませんか。

昨年九月、第二一回日本高齢者大会は、学習講座、分科会、記念講演、基調報告・特別決議、と大会の心柱がスキッと貫かれた大会になりました。「後期高齢者医療制度を〃中止・撤回〃しろ」の一大決起の場となりました。

大会後、参加者は全国各地に戻り、地域や所属団体で学習会を組織し、宣伝や自治体申し入れなど運動を広げ、〃怒り〃は全国を席卷しました。後期高齢者と名指された当事者の怒りが地方議会をして次々と「見直し」「中止・撤回」などの意見書採択として広がり、自民党総裁選では「見直し・一部凍結」が公約される



やまだ えいさく

1952年、新潟県長岡市生まれ。日本福祉大学卒業後、神田診療所（新潟県民医連加盟）に就職。1994年、ながおか医療生協創立に伴い専務理事。2007年6月、日本生協連医療部会に外向。日本高齢者運動連絡会事務局長に就任。各地の大先輩のみなさんと新潟の酒を酌み交わしながら、楽しく、ゆったり、しっかりと高齢者運動にとりこんでいます。

など、変化をつくりました。マスコミも批判的に取り上げるようになり、真正面から反対する医師会も現れ、後期高齢者医療制度は開始前から死に陥りました。それでも、政府は実施を強行しました。それもこれも「儲け一辺倒」の新自由主義の醜さの表れではないでしょうか。

しかし、私たちはこれに負けてはいられません。二一年の歴史を刻んだ高齢者大会は、学習を基礎に各地の運動や経験をじっくり交流し、深め、みんなで話し合ったことを「高齢者要求」として、厚労省など関係機関にしっかり届けてきました。大会報告書を記録に残し、さらに各地で理論と実践を積み上げ、ニュースを発行し、情報と経験を交流してきました。これらを「怒り」の土台として、これまで働きかけが弱かった層や若者層へも足を踏み出し、「高齢者だけの問題ではない」と警鐘を鳴らし、主権者として行動しようと呼びかけています。「働いても貧困に陥る日本社会のおかしさって、どうしてなんだろう」「生きることって何だろう」「歳をとるってすてきなことじゃないのか」。あらためて問い直す時代ではないでしょうか。

さてみなさん、一人ひとりが協同と連帯を広め、「長寿をよろこび、長寿を活かそう」を合言葉に、今年の日本高齢者大会は新潟で開催されます。米と水、酒と魚がおいしい我が故郷、新潟にぜひお出でください。みなさんのご参加をお待ちしています。



いえひら さとる
家平 悟 (日本障害者センター)

いずたに てつお
泉谷 哲雄 (全国福祉保育労働組合)

くろだ たかひこ
黒田 孝彦 (本誌編集主幹)

福祉現場の働き手を守り、育てるために

福祉の人材不足が叫ばれるなか、働き手を守るための取り組みや、当事者との共同の取り組みの広がりはあるのでしょうか。

「福祉で働く者の大変さ、深刻さ」の現状を告発し、そして課題や問題点を浮き彫りにし、「もう少しがんばってみよう」「こういう視点で考えたら先の展望が見通せるのではないか」というメッセージが今回の鼎談から発信できれば、と思います。

(本稿は二〇〇八年七月一日、日本障害者センターにおいて行った討論を編集部の責任でまとめたものです)

条件整備のない「働きがい、やりがい」論では問題は解決しない

黒田

*人材確保は事業所努力？

厚労省は人材確保に関わって、福祉人材確保の重点期間を創設しています。内容は「幸せをつくるプロになろう」とか「魅力ある職場づくりをどう進めるのか」「看護の日があるように、介護の日を設定したらどうか」といったものです。また「介護従事者の処遇改善法をつくろう」と打ち出していますが、それは結局のところ、「宣伝はするので、あとは事業所の努力でがんばってください」というものです。

東京都の介護報酬引き上げにつ

いての要望は、経営者の迷惑の側面が非常に強い内容になっていきます。介護報酬の引き上げが本当に当事者家族、現場で働く人たちの労働環境、賃金改善に結びつくのか。これは眉唾まゆつばものではないかと思っています。

また骨太の方針二〇〇八で消費税率の引き上げが浮上し、社会保障財源や介護労働者の人員確保、報酬引き上げにリンクさせようとする動きにも注意を払わなければならぬと思います。このあたりについても、今日はお二人のご意見をぜひお聞きしたいと思いま



黒田 孝彦（本誌編集主幹）

*人員増なしの手法は精神論に

ニッセイ基礎研究所が出した「研究報」は今日の現場の実態をそれなりに認識しています。〈食事〉〈排泄〉〈入浴〉を身体の三大介助と位置づけ、身体的介護は多忙を極め、肉体的疲労・精神的ストレスが非常に高く、入所者との関係においては日常的会話を楽しむことは僅少であるとしながら、マンパワーは増やせないという前提に立ち、そのうえで労働環境を変えていくといった見解を示しています。しかしそれでは精神論に



陥る可能性があるのではないのか。人員の問題を解決することなしに、手法だけをいくら開発しても現状克服にはつながらないと思います。

また大阪の老施協（老人施設経営者協議会）幹部の認識は、「社会福祉関係で働いている人たちの条

件はそれほど悪くない」「人が辞めていくのはマスコミが叩きすぎで、悪いイメージが定着してしまっている」「働きがいつくりが低下している」というものでした。

*四〇五人に一人が一年未満で

離職

先だって平成一八年の介護労働実態調査が発表されましたが、三年未満に離職する割合は、民間企業が九〇・四％（うち一年未満が五五・六％）、社会福祉法人（社協以外）が七六・四％（うち、一年未満が三八・一％）という結果が出ています。

二〇〇五年九月一日から二〇〇六年八月三十一日までの一年間の離職率は、民間企業二三・四％、医療法人二三・八％、社会福祉法人（社協以外）二〇・二％です。四〇

五人に一人が一年間に離職しているのです。

また離職者のうち、就業者の非正規率は、民間企業六一・一％、社協七一・二％、社会福祉法人四二・〇％、医療法人二八・一％、NPO六八・四％、協同組合七六・九％となっています。

不足「感」があるという論調は、「マンパワーは単純に増やせない」ということを前提にしたもので、賃金・労働条件は触らずに、外国人労働者の採用も視野に、派遣・非正規の導入、という現態勢を変えないとするものです。報酬についても、マスを拡げる、つまり稼働率を上げて対処できる、という考え方です。そこで登場するのが、「働きがい・やりがい」論ですが、そこには条件整備の保証もなく、真の解決方法ではありません。